

南湖ハウス通信



市議との出会い、アロハトーク

5/24(土)は、アロハトークが市役所本庁舎6階の全員協議会室で午前と午後の2回開催されました。「議員」とか「政治」となると、敬遠しがちですが、私たちの生活と直結していることを決めている人たちなので、どんな人なのかを知ることは、とても大事なことだと思いました。



何度か参加していると、市議さんの顔と名前が一致してきます。直接話をするので人柄や熱意、関心事も見えてきます。参加した市民は「移住してきて間もない人」「発信したいことがある人」「市政への問題意識のある人」が多く、5月の「議長選出」について、答弁もなく決まったことに疑問を感じているという話も聞きました。市民どうしの交流の場にもなるのもこの催しの利点ですね。

現在の市議は、全部で26人。男性議員:18人、女性議員:8人、子育て中の議員:2人(男性)、ママさん議員:ゼロ、20代:ゼロ、30代:1人、40代:4人、50代:7人、60代:以上14人(詳細裏面)

2025年6月号 vol.45

6月の予定

- ① 「ボランティア論」枝見太朗さん & ...
日時::6月1日(日) 11:30~12:30 枝見さん
13:30~17:00 「あたたかい組織づくりの秘訣」
講師/豊田有希(CRファクトリー)
会場 大田区立消費者生活センター第4会議室
JR京浜東北線蒲田駅東口徒歩5分
大人の勉強会(早稲田里親研究会主催と協働)
- ② つきのわ「赤ちゃんの発達相談会」
日時::6月13日(金) 10:00~13:00フ付
申し込み→インスタ:宮崎さやか 赤ちゃん発達
- ③ 第8回 憲法勉強会
主催:茅ヶ崎の社会教育を考える会
日時:6月19日(木) 14:00~16:00
場所:茅ヶ崎市民文化会館3階第4会議室
- ④ 全国児童養護問題研究会 第52回大会
主催:ヨウモンケン 日時:6月21-22日(土・日)
場所:国立オリンピック記念青少年センター
問い合わせ:tokyo52@youmonken.com

5月の報告

- ★5/18(日)南湖ハウスBBQ開催:1歳~71歳の14人が交流しました。赤ちゃんのを囲んで子どもも大人もイイ笑顔。交流を楽しみました。
- ★5/24(土)茅ヶ崎市議との交流会(アロハトーク)
- ★5/7,14,21,29 フランスの福祉視察報告会ZOOM参加

この通信は、話題提供「話のタネ」に使ってください。
南湖ハウスは、月・金(10~16時)を開けています。他の日は連絡いただければ都合を合わせますので、遠慮なくメールまたは電話、SNS等でご連絡下さい。(*^-^*)
また、会員になっていただいた方には会員特典もありますのでお問い合わせください。☆-(^-^)-v

ふらっと南湖 (任意団体)
メール: nangohouse@gmail.com
場所: 茅ヶ崎南湖4-2-18東棟
TEL:0467-82-7155 (松本)



通信アーカイブ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
①	OPEN				OPEN	
8	9	10	11	12	13	14
	OPEN				②	
15	16	17	18	19	20	21
	OPEN			③	OPEN	
22	23	24	25	26	27	28
④	OPEN				OPEN	
29	30	1	2	3	4	5
	OPEN					

アロハトーク報告 つづき

アロハトークは、受付をした後に、2人の議員の座わっているテーブルに着席して、1回につき30分程度自己紹介と話したいことを話し、一度入れ替えがあって、最後に議員が出た意見を発表し、参加した市民も感想を共有しておしまいという流れでした。(2人×2回=4人の議員とお話できる。保育室もあるので、子ども連れも可能)

当選回数については、8回の方が2人、1年生議員が5人。議員の中には「3回すればヘトヘトで、次にバトンを譲りたい」という方もいれば、30年もやっている方もいて、2023年度の改選以来一度も市民との対話をしない議員が2人、いずれも当選回数の多い方でした。

議員の多様性については、若い世代が圧倒的に少なく、2~30代が1人、子育て中のママさん議員はゼロです。これでは、子育て中の人の声が届きにくいと思えます (ノωノ)。

茅ヶ崎独自の選挙制度にして、若い人が議員になりやすくしたり、当選回数を4期までとするなど、風通しのいい議会にしてほしいと思いました。

次の選挙は2027年4月です。議員の年俸は540万円程度です。意欲のある方は、夢をもって、チャレンジしてほしいと思います。当団体も応援したいです！o(^▽^)o

ちよこつと、憲法！ (その11)

今回は、アロハトークで「不登校について」話合ったので、それに関する憲法の紹介です。

【憲法第26条】教育を受ける権利・教育の義務

- 1 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- 2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

学校に行けない子どもの権利保障として、無料で教育をするのは、大人(市議・行政・市民)の義務で放置は憲法違反です。子どもは大人と違って、日々の成長の度合いが大きいので、対応が急がれます。茅ヶ崎の不登校支援をしている方は、「まず話し合いの場を作ってほしい」と言っていました。(ノ〇)/

赤ちゃんのパワー

5/18の「南湖ハウスBBQ」は、お天気が心配でしたが、1歳~70代までの子ども6人と大人8人の14人が参加して楽しい時間を過ごしました。

子どもは、赤ちゃん、幼稚園生、小学生、中学生でしたが、小中学生が赤ちゃんの面倒をみんなで見ている、その表情がとても温かく、ゆるんでいたのが印象的でした。赤ちゃんも初めての「階段登り」だったそうですが、降りる時も大人並みに前を向いて降りるのでビックリ!(-^□^-) 赤ちゃんを囲んで場がもなごみ、「赤ちゃんも一人の人」という存在感を見せつけられた一日でした。(*^o^*)



ホセ・ムヒカさんの遺言

「世界一貧しい大統領」と言われた ホセ・ムヒカさんが5月13日に89歳の生涯を閉じられました。

「多くのものを必要とする者こそ貧しいのだ」

「真の豊かさ」とは何なのか?



...私たちへ託された問いですね。他にも

- ★私たちの目の前にある課題は、生態系の危機ではなく、むしろ政治的な危機です。
- ★私たちは幸せになるためにこの惑星に来たのです。なぜなら、人生は短く、私たちからすり抜けていくからです。そして、どんな物質的な所有物も人生ほど価値のあるものはありません。
- ★より多くのものを消費するために働きすぎ、消費が麻痺すれば経済は止まり、...過剰消費(寿命の短い製品・使い捨て文明)が地球を傷つけているのです。
- ★私たちが再検討しなければならないのは、私たちの生き方です。
- ★効果的な解決策を生み出すために、政治指導者と科学コミュニティの協力が必要。

(@o@) (^o;) (*^-^*)